

●香川県告示第366号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年10月17日から同年11月7日まで一般の縦覧に供する。

平成26年10月17日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 蒲野西村線（251号）
- 3 道路の区域

| 区 間   | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考                       |
|---|-----------------|---------------|---------------------------|
| 小豆郡小豆島町二面字牛ヶ浦1987番1地先から<br>小豆郡小豆島町二面字牛ヶ浦1981番地先まで | 9.7~20.0        | 38            | 平成24年香川県告示第238号で変更した区域の一部 |

- 4 供用開始の期日 平成26年10月17日